

建設事業の評価について

(意見具申)

平成 30 年 1 月 10 日

大阪府建設事業評価審議会



## 1 平成 29 年度の審議

### (1) 審議の経過

平成 29 年度は、事前評価の審議対象事業 1 件と再（再々）評価の審議対象事業 4 件の合計 5 件の対応方針（原案）について、審議を行った。

### (2) 審議対象の基準

審議対象基準は、4 ページのとおりである。

### (3) 開催状況

審議会の開催状況は、5 ページのとおりである。

## 2 審議結果

各事業の詳細な審議内容については、府のホームページ（URL は巻末に記載）を参照されたい。なお、府の対応方針（原案）の定義は、3 ページのとおりである。

### (1) 事前評価

次表に記載の事業について審議を行った。その結果、府の対応方針（原案）は、本審議会に提出された資料と説明の範囲において適切であると判断した。

#### 対象事業と府の対応方針（原案）

事業名	府の対応方針（原案）
<b>【道路事業】</b>	
①一般国道 170 号（若樫工区）道路改良事業	事業実施

### (2) 再（再々）評価

次表に記載の 4 事業について審議を行った。その結果、府の対応方針（原案）は、本審議会に提出された資料と説明の範囲において適切であると判断した。

#### 対象事業と府の対応方針（原案）

事業名	府の対応方針（原案）
<b>【道路事業】</b>	
①主要地方道岸和田港塔原線 道路・鉄道立体交差事業	事業継続
②一般国道 170 号 西石切立体交差整備事業	事業休止の継続
③一般府道豊能池田線（伏尾バイパス）道路改良事業	事業休止の継続
<b>【公園事業】</b>	
④大泉緑地整備事業	事業継続

### 3 付帯意見

今年度は、5件の審議対象事業のうち、2件の事業について、特に今後の事業実施において留意すべき事項として、以下のとおり意見を付した。

#### ③一般府道豊能池田線（伏尾バイパス）道路改良事業

〔対応方針（原案）について〕

今回の評価においては、現況の交通量は減少傾向にあるものの、新名神高速道路（仮称）箕面インターチェンジが平成 29 年中に供用予定であること、箕面森町の企業用地ゾーンが平成 30 年度に完成予定であることから、今後、当該区間における交通状況の大幅な変化が見込まれる。このため、現時点で事業実施の判断を見極めることは困難であり、対応方針（原案）は引き続き「事業休止の継続」としている。

〔審議結果と付帯意見〕

現時点において、交通量及び大型車混入率、並びに交通事故発生件数が減少傾向にあり、緊急性が低下している。また、現道の土砂災害対策としては、防災事業において落石防護等の法面対策工事を進められている。これらを踏まえ、対応方針（原案）どおり「事業休止の継続」とすることに異論はない。

ただし、箕面森町の企業用地ゾーンが完成し企業が立地した後は、速やかに交通状況を把握し、その結果を踏まえて、代替案との比較を含め本事業の必要性を再確認のうえ、府の対応方針を見直し、当審議会に諮ることを求める。

#### ④大泉緑地整備事業

〔対応方針（原案）について〕

当該公園は、広域的なみどりのネットワークを構成する拠点であるとともに、広域避難場所にも位置付けられている。現在、松原市域からの避難路・緊急車両通行ルート確保のため、平成 38 年度の完成を目標に、現在事業中の区域及び次期事業認可予定区域の整備を進めているところであり、対応方針（原案）は「事業継続」としている。

〔審議結果と付帯意見〕

現在整備を進めている公園北東部分の区域は、防災機能上、重要な位置付けであり、特に早期の完成が求められることを踏まえ、対応方針（原案）どおり「事業継続」とすることに異論はなく、避難経路としての機能の確保を着実に進められたい。

ただし、未着手区域については、現在検討中の見直しについて可能な限り速やかに方針を決定されたい。なお、計画の変更が生じた場合は、遅滞なく当審議会に諮ることを求める。

### 府の対応方針（原案）の定義

府の対応方針（原案）	定 義
事業実施	事業を実施するもの
事業継続	事業を継続するもの
事業一部再開	前回審議において、府の対応方針（原案）を「事業一部休止」としていたが、再開する準備が整ったため、事業全体として継続するもの
事業一部休止	事業全体としては継続するが、一部について休止し、休止部分については一定期間後に再開等について見直しを行うもの
事業一部中止	事業全体としては継続するが、一部を中止するもの
事業再開	前回審議において、府の対応方針（原案）を「事業休止」としていたが、再開する準備が整ったため、事業を継続するもの
事業休止	事業を休止し、一定期間後に再開等について見直しを行うもの
事業休止の継続	「事業休止」を継続するもの
事業中止	事業を中止するもの

## 建設事業評価審議会の審議対象基準

類型	対象基準	評価の視点
事前評価	<p>府又は府が設立する地方独立行政法人（以下、府等という）が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの（ただし、事業内容等から代替案の検討が困難な事業を除くことができる）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上位計画等の位置付け</li> <li>・ 優先度</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策</li> <li>・ 代替案との比較検討 など</li> </ul>
再評価 ・ 再々評価	<p>府等が実施する総事業費 10 億円以上の建設事業のうち、次のいずれかに該当する事業（ただし、(※) に該当する事業は審議対象から除くことができる）</p> <p>(1) 事業採択後又は着工準備採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業</p> <p>(2) 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業</p> <p>(3) 再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業</p> <p>(4) 事業計画又は総事業費の大幅な変更、社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業</p> <p>〔事業計画又は総事業費の大幅な変更〕</p> <p>① 事業を中止、休止（休止後の再開を含む）する場合</p> <p>② 総事業費が 3 割以上（総事業費が 10 億円未満の事業は 3 億円以上）増減する場合</p> <p>③ その他、事業計画を大きく変更する場合</p> <p>(※)</p> <p>1) 事業内容等から代替案の検討が困難な事業</p> <p>2) 評価時点における進捗率が高い事業のうち、次のいずれかに該当する事業</p> <p>(ア) 工事進捗率 80% 以上（事業費ベース）の事業</p> <p>(イ) 翌年度までに完了予定の事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の進捗状況</li> <li>・ 事業を巡る社会経済情勢の変化</li> <li>・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等）</li> <li>・ 事業効果の定性的分析</li> <li>・ 自然環境等への影響と対策 など</li> </ul>

## 平成 29 年度 開催状況

年 月 日	開 催 内 容
平成 29 年 5 月 30 日	<b>第 1 回</b> 事業概要説明及び審議 一般国道 170 号（若樫工区）道路改良事業
平成 29 年 6 月 12 日 14 日	<b>現地視察</b> ①主要地方道 岸和田港塔原線 道路・鉄道立体交差事業 ②一般国道170号（若樫工区）道路改良事業
平成 29 年 6 月 28 日	<b>第 2 回</b> 前回課題の追加説明及び審議 一般国道 170 号（若樫工区）道路改良事業 事業概要説明及び審議 主要地方道岸和田港塔原線道路・鉄道立体交差事業 一般国道 170 号西石切立体交差整備事業 一般府道豊能池田線（伏尾バイパス）道路改良事業
平成 29 年 7 月 27 日	<b>第 3 回</b> 前回課題の追加説明及び審議 主要地方道岸和田港塔原線道路・鉄道立体交差事業 一般府道豊能池田線（伏尾バイパス）道路改良事業 事業概要説明及び審議 大泉緑地整備事業
平成 29 年 9 月 25 日	<b>第 4 回</b> 前回課題の追加説明及び審議 一般府道豊能池田線（伏尾バイパス）道路改良事業 大泉緑地整備事業
平成 29 年 11 月 27 日	<b>第 5 回</b> 前回課題の追加説明及び審議 大泉緑地整備事業 意見具申（案）の審議

## 平成 29 年度 大阪府建設事業評価審議会 委員名簿

いとう かずひろ 伊藤 一博	公認会計士
おんち きよこ 恩地 紀代子	神戸学院大学法学部 教授
さかい ひろき 酒井 裕規	神戸大学大学院海事科学研究科 准教授
ふじわら ともえ 藤原 智絵	弁護士
まつしま かくや ○ 松島 格也	京都大学大学院工学研究科 准教授
むらかみ あきら ◎ 村上 章	京都大学大学院農学研究科 教授
もんがみ さちこ 門上 幸子	(有) 門上環境計画事務所 代表

(敬称略・50 音順) ◎：会長 ○：会長代理





審議会の審議概要等の資料については、府のホームページに掲載しています。  
(<http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/kensetsu-pro/index.html>)  
また、府政情報センター、事務局（行政経営課）に備え付けています。